

全木協の木造応急仮設住宅 建設対応について

一般社団法人 全国木造建設事業協会
建設統括本部(一般社団法人**JBN**・全国工務店協会)
事務局 坂口 岳

1. (一社) 全国木造建設事業協会の団体概要①

地域工務店・大工が力をあわせて、災害発生時に木造応急仮設住宅や応急修理等の復興支援を目的に設立。

団体名

一般社団法人 全国木造建設事業協会 (略称: 全木協) 2011年9月1日設立
(All Japan Society of Wooden Construction)

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館 6階

電話 : 03-5540-6678 FAX : 03-5540-6679 <http://zenmokkyo.jp>

会員

正会員

一般社団法人 JBN・全国工務店協会
全国建設労働組合総連合(全建総連)

賛助会員

一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会(住活協)

1. (一社) 全国木造建設事業協会の団体概要②

全木協構成団体(正会員)の概要

■ 一般社団法人JBN・全国工務店協会 会員数: 約3,000社

全国の地域工務店を支援サポートすることを目的に2009年に国土交通省の支援により設立。工務店の技術・技能や受注獲得のための事業を展開している。JBN会員は3,000社となっている。日本最大級の地域工務店団体。

■ 全国建設労働組合総連合(全建総連) 組合員数: 約62万人

大工・左官などの建設業に従事する労働者・職人、一人親方、手間請従事者等で組織している組合で、1960年11月24日に結成。日本の建設産業において最大の労働組合で、かつ、日本の労働組合では4番目の規模にあり、都道府県ごとに組織された53組合の連合体。

**日本最大級の工務店団体と
業界最大の建設労働組合が連携**

1.(一社)全国木造建設事業協会の団体概要③

全木協の組織概要

役員

理事長 安成 信次(JBN・全国工務店協会会長)
副理事長 中西 孝司(全建総連中央執行委員長)
専務理事 小倉 範之(全建総連書記次長)

運営

建設統括部会事務局 一般社団法人JBN・全国工務店協会
建設統括本部長 久原 英司

東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館 6階
電話:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679

技能統括部会事務局 全国建設労働組合総連合
技能統括本部長 高橋 健二

東京都新宿区西早稻田2丁目21-16 高田馬場Ekkビル 6F
電話:03-3200-6221 FAX:03-3209-0538

全木協都道府県協会 JBN連携団体 ・ 全建総連加盟組合

1.(一社)全国木造建設事業協会の団体概要④

全木協の主な事業

1. 災害時における復旧・復興、木造応急仮設住宅建設・修理に関する事業
2. 大工・工務店による木造建築を通じての森林・林業活性化事業
3. 大工・工務店の業務及び技術支援に関する事業
4. 大工・工務店の後継者及び人材育成に関する事業
5. 大工・工務店の業務に関する研修・講習に関する事業
6. 大工技能の推進に関する事業
7. 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業



全木協の建設実績等

	建設戸数	仮設団地数	団地当り平均戸数	主幹事工務店	JBN対応工務店数	就労者数	延べ人工数	協力組合数	工事期間
山形・秋田豪雨 (2024年7月)	36戸	2団地	18戸 (最大28戸)	ゆとり・祥建設	2社	60人超 ※見込み	800 ※見込み	1	約1ヶ月
能登半島地震 (2024年1月)	623戸 ※673戸	9団地	69戸 (最大198戸) ※268戸	エバーフィールド タカノホーム ひまわりホーム	19社	809人 ※8/31時点	20873 ※8/31時点	41	約8ヶ月 ※見込み
熊本豪雨 (2020年7月)	612戸	18団地	34戸 (最大113戸)	エバーフィールド	18社	492人	約16000	31	約5ヶ月
長野県(台風19号) (2019年10月)	55戸	2団地	27戸 (最大32戸)	小林創建	3社	210人	1503	17	約1ヶ月
西日本豪雨 (2018年7月)	250戸	7団地 (愛媛4) (岡山2) (広島1)	36戸 (最大74戸)	新日本建設(愛媛) 綾野工務店(岡山) 橋本建設(広島)	18社 (愛媛11) (岡山3) (広島4)	399人	3863	25	約2ヶ月
熊本地震 (2016年4月)	563戸	29団地	19戸 (最大68戸)	エバーフィールド	19社	448人	14467	30	約6ヶ月
東日本大震災 (2011年3月)	584戸	8団地	73戸 (最大202戸)	エコ・ビレッジ	5社	403人	7924	23	約10ヶ月

○東日本大震災での建設戸数は、JBNの前身の団体の対応戸数を加算すると約1000戸となる。

全木協の建設実績等

	発注形態	契約形態	基礎	屋根	屋根勾配	断熱方法	断熱材
山形・秋田豪雨 (2024年7月)	協定型	リース	RCベタ	ガルバリウム	3.5寸	天井・床断熱	グラスウール
能登半島地震 (2024年1月)	協定型 (発災後締結)	リース	RCベタ	瓦	4寸 ※小屋裏 収納あり	屋根・基礎断熱	セルローズ ファイバー
熊本豪雨 (2020年7月)	協定型	買取	RCベタ	瓦	4寸 ※小屋裏 収納あり	屋根・基礎断熱	セルローズ ファイバー
長野県(台風19号) (2019年10月)	協定型	リース	木杭	カラー鉄板	3寸	天井・床断熱	グラスウール
西日本豪雨 (2018年7月)	協定型	買取 リース	木杭・RCベタ	カラー鉄板	3寸	天井・床断熱	グラスウール
熊本地震 (2016年4月)	協定型 (発災後)	買取	RCベタ	ガルバリウム	4寸 ※小屋裏 収納あり	屋根・基礎断熱	セルローズ ファイバー
東日本大震災 (2011年3月)	公募型	買取	木杭	波板スレート	3寸	天井・床断熱	羊毛

○能登半島地震では、全ての棟にスロープ設置(従前は建設戸数の1/10程度を基準としていた)
○近年の戸当たりの建設費は、東日本大震災時の1.5倍以上となっている。

応急仮設住宅とは？

災害のため住家が滅失した被災者は、応急的に避難所に避難することとなるが、避難所は一時的な受入れで、期間も短期間限定。

災害救助法は、これら住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、応急仮設住宅等を提供する。

【着工期間】

原則、災害発生の日から20日以内に着工

【供与期間】

原則、建築工事が完了した日から2年以内

【種類等】

応急仮設住宅は、6坪、9坪、12坪があり、種類は木造応急仮設住宅やプレハブ仮設住宅等がある。

基礎は、原則木杭、内閣府が認めればべた基礎も可。

契約は、主幹事会社が都道府県庁と行い、売買契約又はリース契約を結ぶ。



災害協定を締結した都道府県・政令指定都市

北海道	北海道
東北	青森県・秋田県・岩手県・山形県・福島県
関東甲	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・山梨県
北信越	長野県・富山県・福井県・石川県
東海	静岡県・愛知県・岐阜県・三重県
関西	滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府・和歌山県
中国	岡山県・広島県・山口県・島根県
四国	愛媛県・香川県・高知県・徳島県
九州・沖縄	福岡県・長崎県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県 沖縄県
政令指定都市	さいたま市・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・名古屋市・神戸市・岡山市福岡市・北九州市・熊本市

計43都道府県・11政令指定都市(2024年10月時点)

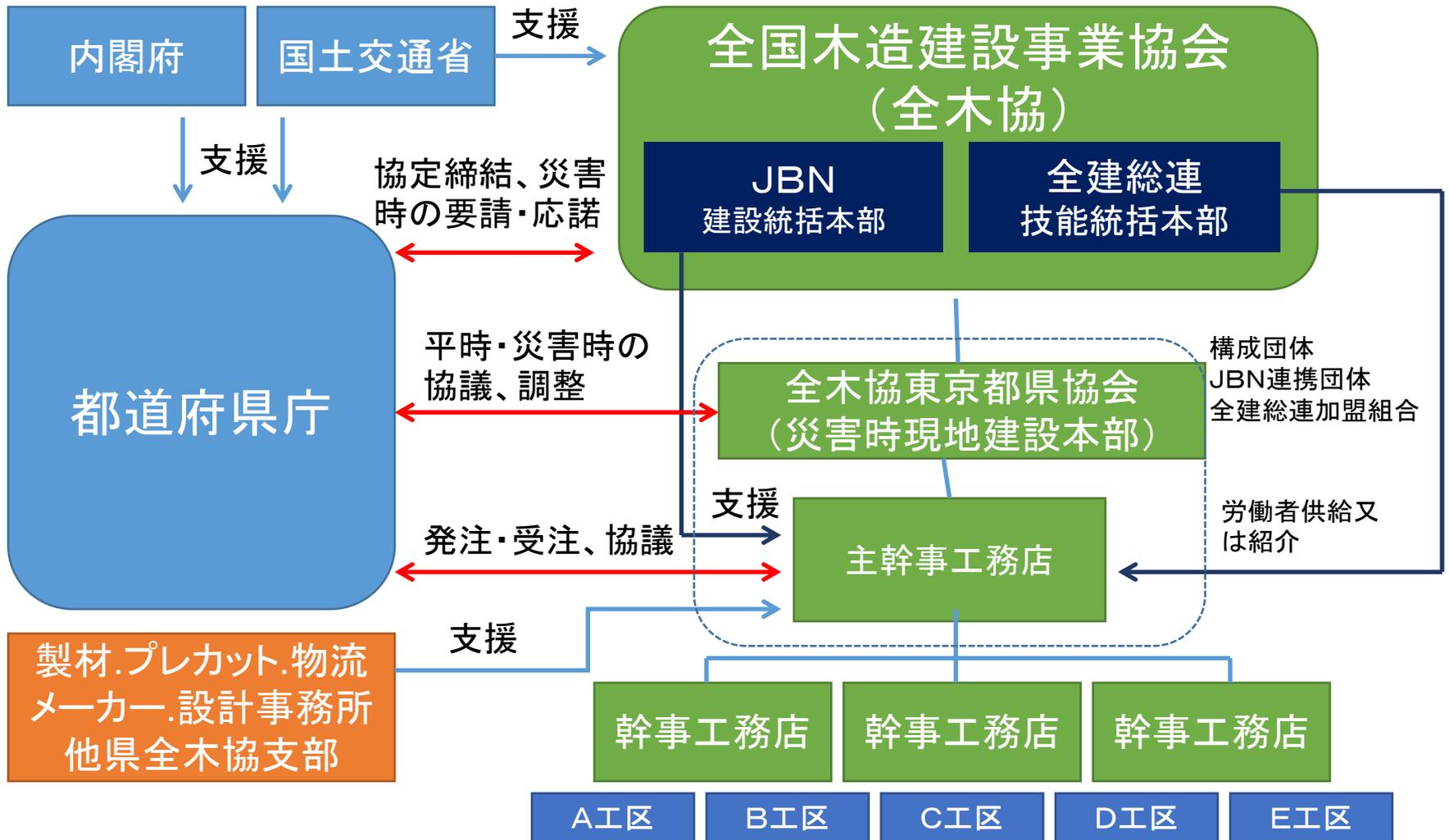
※宮城県は、全木協構成団体が県主導の仮設住宅協議会に参画している

全木協が災害協定締結を推進している理由

- 災害時に、応急仮設住宅の建設をするには都道府県庁と災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結している必要がある。東日本大震災までは、プレハブ建築協会しか協定締結をしておらず、プレハブの応急仮設住宅しか提供ができなかった。被災者の居住性を考えると木造応急仮設住宅は、性能も高く、木造なので安心感が得られる。全木協は、現在43都道府県11政令指定都市と協定締結をしており、全都道府県との協定締結を進めている。
- 地域工務店が施工し、木材は、県産材を使用し、資材も被災地の建材店から関連資材等を購入するため、被災地にお金がおちることで、被災地域の復旧・復興を経済的に支援することになる。
- 地域に根差した地元工務店が建設に携わることで、その地域の気候風土にあった木造応急仮設住宅の建設をすることができ、被災地の大工が建設の中心になる。また、建設後のアフターメンテナンス対応も容易となる。
- 全国団体であるため、被災地域の団体が対応が困難となった場合であっても、施工工務店や技能労働者を広域的に支援することが可能であり、工事の遅延等の不安がなく、迅速に建設をすることができる。

2. 災害地(現地)の建設体制①

災害時の応急仮設木造住宅建設の基本スキーム図



2. 災害地(現地)の建設体制②

応急仮設住宅供給における主な内容

項目	内容
供給戸数	月500戸(条件 [※] が整っている場合の上限)
木材	県産材を活用(被災状況に応じて全国から供給)
建設従事者	当該都道府県の大工技能者等を雇用(不足の場合は全国支援)
住宅タイプ	9坪標準で6坪、12坪も供給。談話室、集会所、グループホームも建設
工期	約1か月(被災状況に応じて、工期が延びる可能性がある)
県との契約	売買契約又は賃貸借契約(2年)

※条件

- ① 会員会社の工場・センターの被害がない
- ② 資材・機材の調達が可能
- ③ 運搬手段が確保されているなど
- ④ 広域災害時には建設能力戸数が地域へ分散されることがある。

【特徴】

- 木造軸組であるため、クレーン等の作業が必要なく、狭小地での施工も可能。
- 全国にあるプレカット工場、製材工場等とも連携。広域災害でも対応可能。

2. 災害地(現地)の建設体制③

応急仮設住宅供給における労働条件

項目	内容
対象職種	大工、手元(土木職:杭打ち、トレンチ掘削、パイプ埋設、板金、大工以外の建設業従事者等)。但し、車両系建設機械、ブレーカーの有資格者のある手元は大工職の賃金とする。
実務経験・年齢	大工:実務経験3年程度以上、上限70歳程度 手元:上限60歳程度
賃金	大工等23,000円～32,000円(CCUSレベル別) ・休日(現場指定含む)は賃金支払いの対象外。 ※能登半島地震においては、大工26,000円 手元19,000円
交通費	県内交通費・一律1日1,000円。賃金と共に振り込み ※状況に応じて変動 能登半島地震は、2,600円
労働時間	08:00～18:00(片付け時間含む。休憩120分) ・夏季の場合、1時間延長(時間外手当) ・施工最終日は早めに終了の場合あり。
労働期間	原則3日以上、他県からの従事は原則7日以上

2. 災害地(現地)の建設体制④

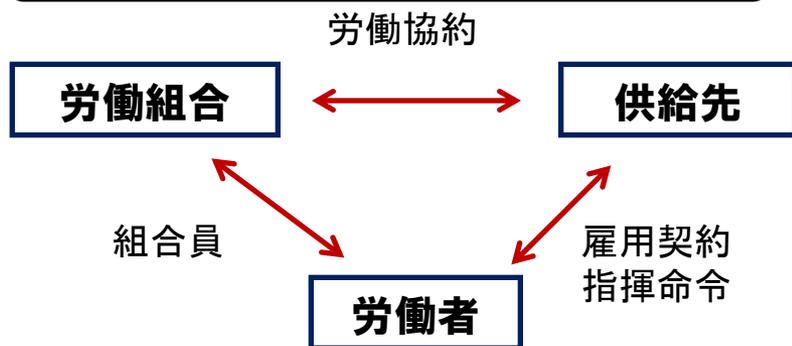
労働者供給事業とは

- 職業安定法第45条に基づき、労働組合が厚生労働大臣の許可を受けた場合に行える事業

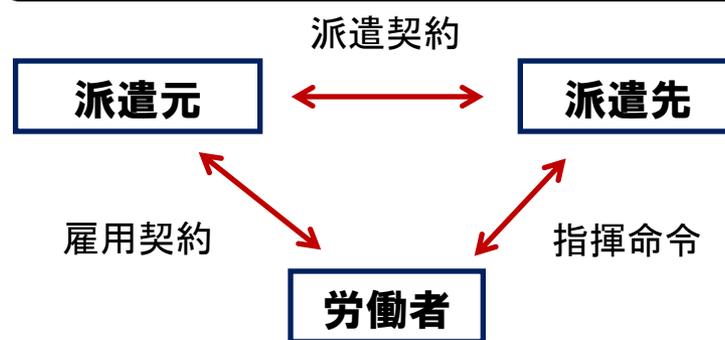
【労働者供給事業のスキーム】

労働組合は供給先と労働者として供給する組合員の労働条件について労働協約を結び、組合員は労働組合が供給先と結んだ労働協約に基づく労働条件で供給先と雇用関係を結ぶ。

認められている労働者供給事業



労働者派遣事業 (※建設業では禁止)



2. 災害地(現地)の建設体制⑤

労働者供給事業許可証

許可番号 供 1 3 - 0 3 2
許可年月日 平成 2 3 年 6 月 1 日

労働者供給事業許可証

名 称 全国建設労働組合総連合

所 在 地 東京都新宿区高田馬場 2 - 7 - 1 5

労供事業所の名称及び所在地

1.	福島事務所 (〒969-1302) 福島県安達郡大玉村玉井字北の内65-1
2.	宮城事務所 (〒983-0861) 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町93
3.	(〒 -)
4.	(〒 -)
5.	(〒 -)
6.	(〒 -)
7.	(〒 -)
8.	(〒 -)
9.	(〒 -)
10.	(〒 -)

供給職種 大工、電気工、配管工、板金工、内装工

有効期間 平成 2 3 年 6 月 1 日から平成 2 8 年 5 月 3 1 日まで

職業安定法第 4 5 条の許可を受けて労働者供給事業を行う者であることを証明する。

平成 2 3 年 5 月 3 0 日

厚生労働大臣 印

東日本大震災時は、
全建総連の組合員が22都府県から591人
(うち福島県285人)、延べ7924人工が従事

労働協約書

平成 2 3 年 6 月 / 日締結

協 約 書

(甲) 住 所 1 6 9 - 8 6 5 0
東京都新宿区高田馬場 2 - 7 - 1 5

(乙) 氏 名 全建建設労働組合総連合(全建総連)
中央執行委員長 田村 泰勇
Tel 03-3200-6221

上記甲欄記名者(以下甲という)と、乙欄記名者(以下乙という)は、労働大臣許可に基づく労働者の供給に関し、下記のとおり労働協約を締結する。

第 1 条 (供給の条件と法令の遵守)
甲はこの協約締結により随時乙の組合員(以下丙という)の供給を受けることが出来る。ただし、乙の承認を受けた丙でなければ使用することが出来ない。また丙を使用するにあたって、作業上の安全確保を行うこととする。

第 2 条 (労働条件)
丙が就労する時の労働条件は、本労働協約及び別記付属協定書によるものとするが、その解釈について疑義が生じたとき、もしくは明文化されていない事項については、その都度甲、乙で協議して決める。

第 3 条 (事故及び災害処理)
丙が就労中に起こした事故等は、甲が責任を持って処理し、乙及び丙の責任は刑法、行政法上の処分適用以外は免責とし、乙及び丙に被求償問題が生じた場合は、甲がその解決の責任を負う。丙の就労中又は就労に起因する労働災害事故については、甲の労災保険を適用する。

第 4 条 (交渉権の所在)
丙の労働条件に関する交渉権は、全て乙に属することを確認する。

第 5 条 (丙の資格喪失と身分変更)
丙が乙の組合員としての資格を喪失し、乙からこの旨の通告を受けた甲は、資格喪失前の労働条件で丙を使用することが出来ない。また、甲が丙を通常雇用の形態で継続使用の必要が生じた場合は、甲、乙協議して決める。

第 6 条 (有効期間と効力の発生)
本協約の有効期間は平成 2 3 年 6 月 / 日から平成 2 4 年 5 月 3 1 日までとし、甲乙双方が記名捺印したときから効力が発生する。ただし当事者の一方、又は双方の発議によって改廃することが出来る。また、双方から更改の申し出がない場合には、本契約をもって、更に1年間有効とする。この協約書は2通作成し、甲、乙各1通を保管する。

2. 災害地(現地)の建設体制⑥

応急仮設木造住宅建設における全建総連の労働者供給事業

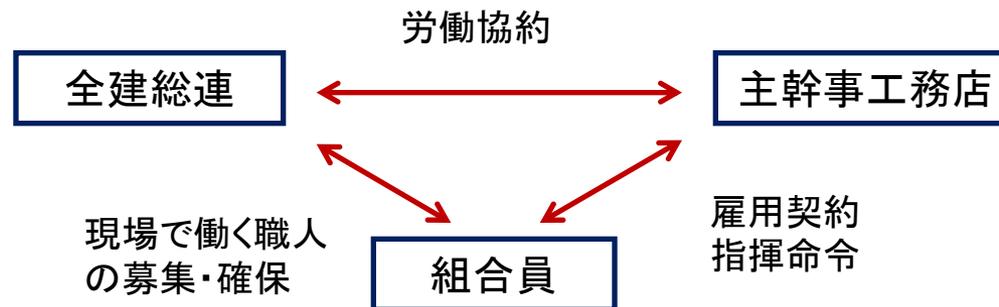
○全建総連の組合員のメリット

- ・賃金等の労働条件が保証された中で、仕事が確保できる。
- ・被災地の支援にも直接貢献できる。

●主幹事工務店のメリット

- ・被災地で職人不足が起きる中で、安定的に必要な職人が確保でき、職人不足による工期遅延の心配がない。
- ・身元が明らかな、技術の高い職人が確保できる。

全木協の労働者供給事業



3.全木協災害発生時の初動対応について

○発災後の関係機関(全木協等)の初動対応

本部/現地連絡 体制

災害発生直後は、県庁・市町村担当者が、被災状況等の対応確認におわれるため、連絡が取りづらい状況になるため、本部・現地・県庁等の緊急連絡情報共有が必要である。全木協では、SNS等を活用しメーリングリスト化を図っている。本部の担当者は、衛星携帯を携帯し、24時間対応にしている。

現地建設本部 設置

災害発生後に、早急に現地建設本部を主幹事会社に設置し、仮設住宅等の建設に対応する準備。本部より、技術職職員並びに総務補佐職員を派遣し、対応する。

労働供給本部 設置

被災地並びに全国からの大工職人の供給を行うため、現地建設本部とは別に設置。本部より職員(2名以上)を派遣し、対応する。

宿泊施設確認

ホテルが、被災し稼働しているホテルが限定されたため、現地やホテル協会等と事前に協定を結び、災害時のホテル斡旋等で対応。

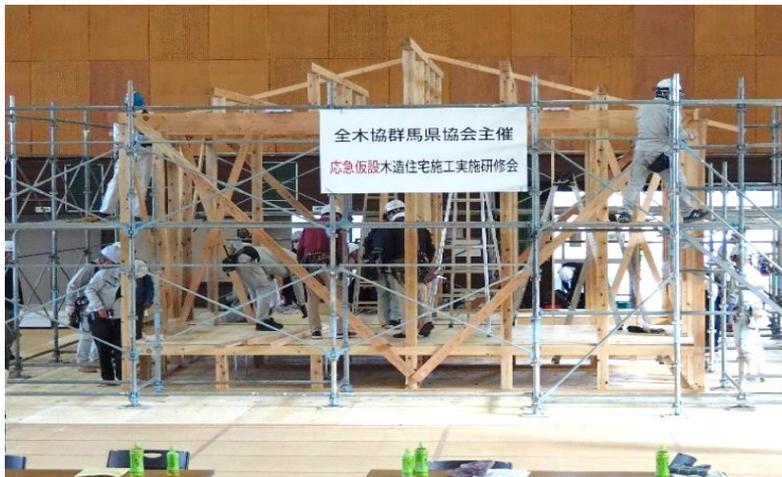
交通手段確認

通行止め・迂回路が流動的におきるため、事前に主幹事会社や現地本部等の所有車を現地の警察署等に緊急通行車両として登録。

支援物資等手配

現地の主幹事・幹事会社の被害状況を確認。木材・資材会社への連絡手配。同時に、近隣支部等より救援物資を手配。

平時から災害に備え施工技術者講習会を開催



東日本大震災での取り組み

全景・配置例

いわき市高久第9応急仮設住宅

全202戸＋集会所2棟

住戸内訳：6坪41戸・9坪115戸・12坪37戸

グループホープ(9戸×1棟)



全景・配置例

田村市船引第2運動場応急仮設住宅

全100戸＋集会所1棟

住戸内訳：6坪20戸・9坪60戸・12坪20戸



全景・配置例 (多雪地域での対応)



居室(大壁和室)

和室続き間—DK:全体の広さがわかる。



バリアフリー対応状況
(畳厚55mm)

付帯施設(談話室)(グループホーム)



施工した工務店、大工支援をした組合

【仮設住宅及び談話室・集会所等を建設したJBN工務店(福島県工務店協会)】

(株)エコ・ビレッジ (株)大桃建設工業 環境建設 (株)ツルカメ建設 (株)
(株)東北サンコー 計5社

※主幹事工務店は株式会社エコ・ビレッジ

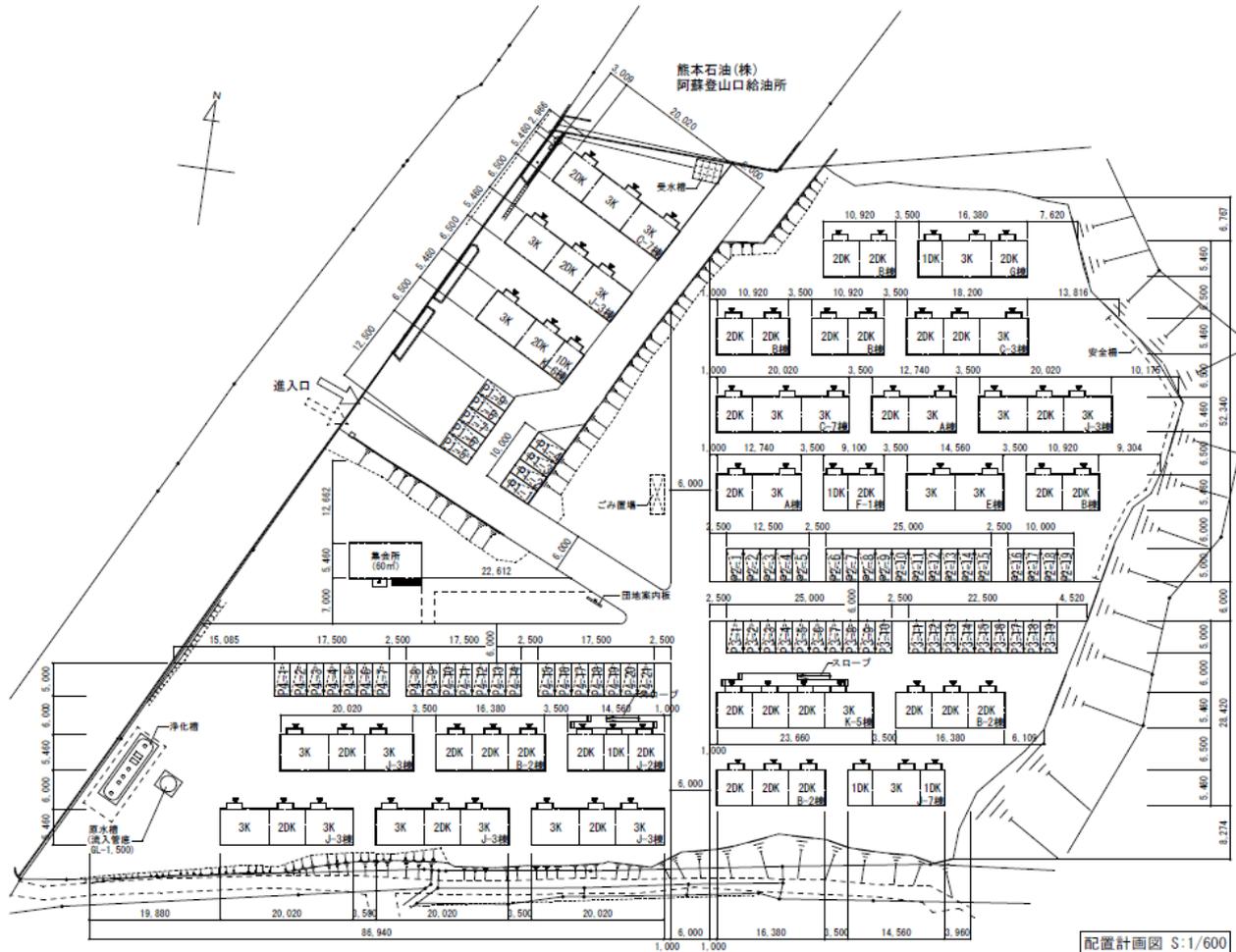
【仮設住宅及び談話室・集会所等の建設に協力した全建総連加盟組合】

岩手県連、宮城県連、秋田建労、山形県連、全建総連福島、建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、長野県建設労連、静岡建労、愛知建築、岐阜建労、三重建労、京都建労、鳥取県連、島根建連、建設山口、フレッセ、愛媛建労、高知建労

計23県連・組合

熊本地震での取り組み

配置計画図(南阿蘇村下野山田仮設団地)



施工風景



基礎工事(間仕切り部分は立ち上がり)



上棟



透湿遮熱シート工事



断熱工事(セルロースファイバー)



外壁工事(熊本県産杉板張り)

完成した応急仮設木造住宅の団地



阿蘇市黒川仮設団地(26戸、談話室1棟)



南阿蘇村下野山田仮設団地(68戸、集会所1棟)



完成した応急仮設木造住宅



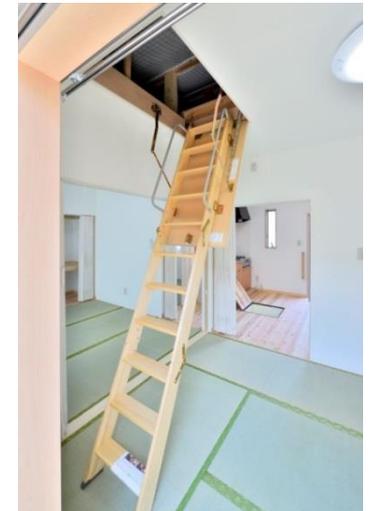
杉板張りのキッチン



各戸に濡れ縁



八代の畳表を仕様



談話室・集会所



談話室(40㎡)の外観と内観。談話室は1仮設団地で20戸以上の場合に設置した



集会所(60㎡)の外観と内観。集会所は1仮設団地で50戸以上の場合に設置した

その他の写真



住宅地でも違和感ない木造仮設



被災者が入居した仮設団地



集会所(100m²)の外観



阿蘇の外輪山を望む、全木協最大の現場であった南阿蘇村下野山田仮設団地の全景

施工した工務店、大工支援をした組合

【仮設住宅及び談話室・集会所を建設したJBN工務店(KKN)の会員等)】

宮田建設(株)、(株)尾上建設、(有)堺建設、(株)友建設、(株)コムハウス、(株)モリスデザイン、(有)本田住建、(株)五瀬建築工房、黒田建築、(株)エバーフィールド、ウエダホーム、朋和(株)、(株)三善建設、(株)藤島工務店、(株)コーケン、(有)松本工務店、(有)村田工務店、(株)ロジック、日本ハウジング(株)

計19社

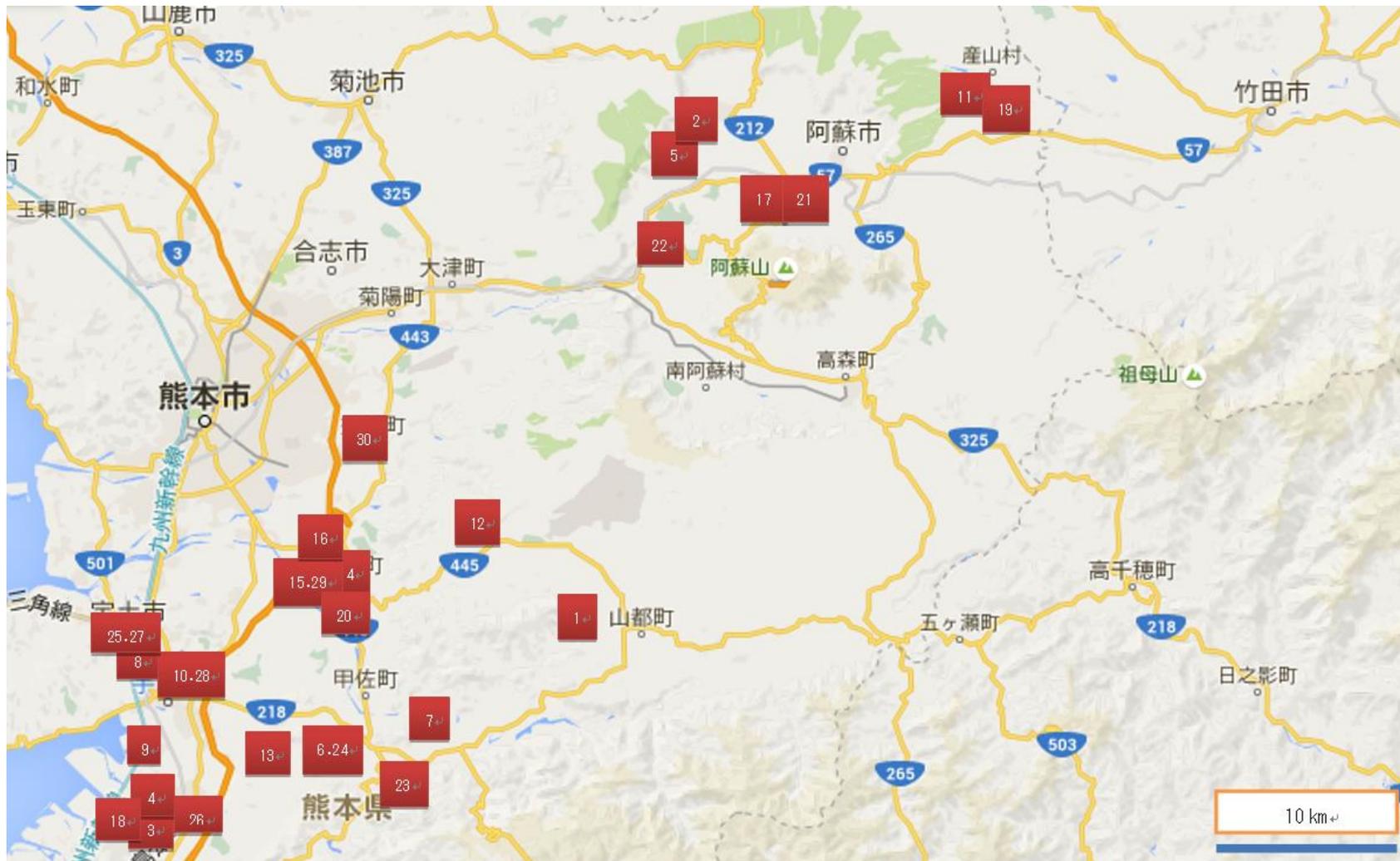
注) 主幹事工務店は(株)エーコープ、主たる事業は株式会社エバーフィールド。

【仮設住宅及び談話室・集会所の建設に協力した全建総連加盟組合】

建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、長野県建設労連、岐阜建労、静岡建労、愛知建築、全建愛知、三重建労、滋賀建築、京都建労、鳥取県連、島根建連、建労岡山、広島建労、建設山口、徳島建労、フレッセ、香川建労、愛媛建労、福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、建設長崎、熊本建労、大分建労、宮崎建産労、鹿児島建設

計30県連・組合

全木協が建設した仮設団地



西日本豪雨木造応急仮設建設状況について

・愛媛県(リース契約)

建設地域 大洲市、西予市

建設戸数 4団地 164戸(ベタ基礎)

・広島県(売買契約)

建設地域 三原市

建設戸数 1団地 31戸(木杭基礎)

・岡山県(リース契約)

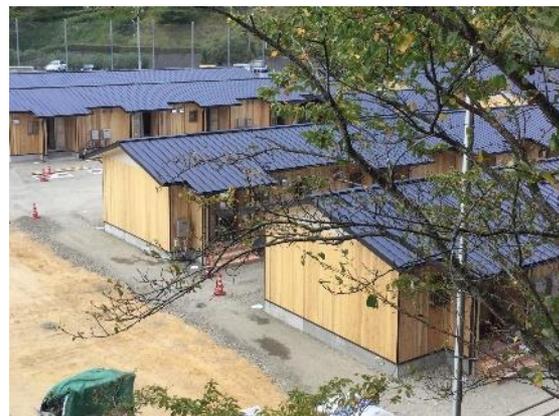
建設地域 倉敷市

建設戸数 2団地 57戸(木杭基礎)

愛媛県

4団地162戸（ベタ基礎） 工期7/23～9/2 （9/3引き渡し）

- ▶ ◆大洲市 徳森仮設団地 45戸+談話室
- ▶ ◆大洲市 大駄馬仮設団地 15戸+談話室
- ▶ ◆西予市 野村仮設団地 74戸+集会所
- ▶ ◆西予市 明間仮設団地 30戸+談話室



- ▶ ※主幹事工務店は、新日本建設（株）、幹事工務店は（株）うずくぼ工房、（株）成武建設、（株）相中組、伊大建設（株）、（株）二宮工務店、横山建工(有)、（株）アクティブ・アート、浮田建設(有)、（株）有光組

※大工工事は8/6～8/25（20日間）。大工数は約190、延べ人工数は約2000。

- ▶ ※従事は愛媛建労の他、建設埼玉、埼玉土建、神奈川県連、静岡建労、全建愛知、三重建労、滋賀建築、京都建労、兵庫県連、建設山口、徳島建労、フレッシュ、香川建労、高知建労、福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、大分建労

広島県

1団地31戸（木杭基礎） 工期7/30～8/31（9/1引き渡し）

▶ ◆三原市 あやめヶ丘仮設団地 31戸+談話室



▶ ※主幹事工務店は橋本建設(株)

▶ 幹事工務店は、(株)加度商、(株)大喜、マスダランドビル(株)

※大工工事は8/7～8/23（17日間）。大工数は約90、延べ人工数は約500。

※従事は広島建労の他、建設山口

岡山県

2団地57戸（木杭基礎） 工期8/13~9/24日（9/29引き渡し）

- ▶ ◆倉敷市 みその仮設団地 32戸+談話室
- ▶ ◆倉敷市 岡田仮設団地 25戸+談話室



※主幹事工務店は、(株)綾野工務店、幹事工務店は(株)北屋建設、(株)家夢花夢

※大工工事は8/23~9/14（23日間）大工数は約120 延べ人工数は約1500

※従事は建労岡山の他、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、千葉土建、神奈川県連、愛知建築、全建愛知、兵庫県連、鳥取県連、建設山口、香川建労



▶ 3 県の建設型仮設住宅（総戸数739戸）の内訳

<構造別>

- ◆プレハブ 388戸（52.5%）
- ◆木造 300戸（40.6%） ・ ・ ・うち全木協は252戸（82.7%）
- ◆Tハウス 51戸（ 6.9%）

▶ <県別>

- ・愛媛県 5団地176戸（木造率93.0%）

プレハブ1団地12戸（宇和島市） 木造4団地164戸（大洲市、西予市）

- ・広島県 7団地209戸（木造率14.8%）

プレハブ6団地178戸（呉市、坂町） 木造1団地31戸（三原市）

- ・岡山県 8団地318戸（木造率34.3%）

プレハブ3団地158戸（倉敷市） 木造3団地109戸（倉敷市、※総社市）

トレーラーハウス：1団地51戸（倉敷市）

※総社市の木造は、板倉工法移築型1団地52戸（東日本大震災で建設された福島県いわき市の仮設を移築）

長野県

2団地55戸（木杭基礎）工期10/31～11/29日（11/30引渡し）

▶ ◆長野市 若槻仮設団地 23戸



※主幹事工務店は(株)小林創建、幹事工務店は(株)木族の家

※大工工事は11/6～11/24（19日間）大工210人、延べ人工1503。

※従事は長野県建設労連の他、茨城県連、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、富山県連、石川県連、福井県連、静岡建労、全建愛知、愛知建築、京都建労、建労岡山、広島建労、建設山口

熊本豪雨における取り組み

- 18団地で612戸を建設
- 主幹事及び幹事工務店 18社
- 市町村別建設戸数 2市1町3村
 - 人吉市350戸（11団地） 八代市40戸（2団地）
 - 芦北町60戸（1団地） 山江村25戸（1団地）
 - 相良村24戸（2団地） 球磨村113戸（1団地）
- 構造別（総戸数808戸）
 - 木造740戸（全木協612戸〔18団地〕 優住協128戸〔4団地〕）
 - ムービングハウス68戸（2団地）
 - 木造比率は92%、全木協比率は76%
- 労供給による就労者492人 約16,000人工



熊本豪雨災害は7月4日に発災
9日に熊本県から仮設住宅協力要請

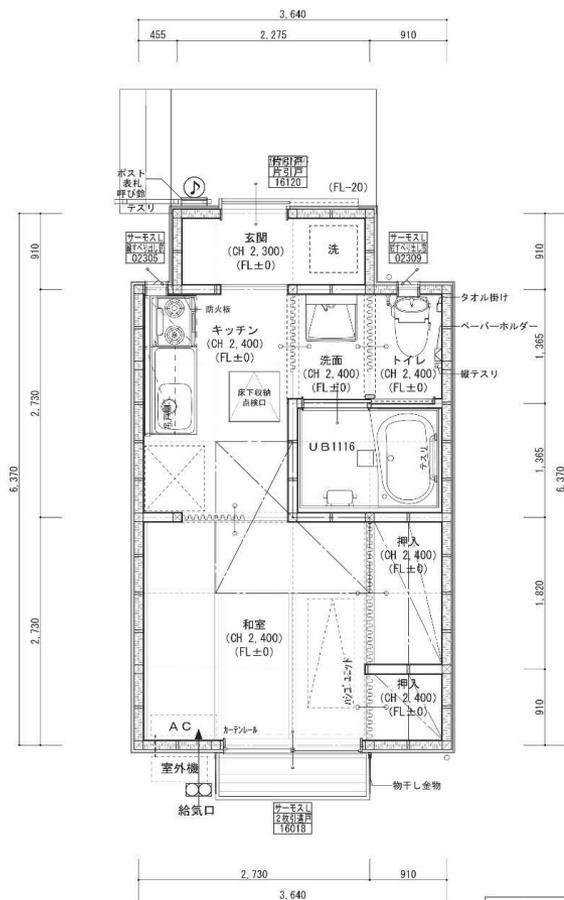
べた基礎・瓦屋根・スロープなど標準仕様



球磨村グラウンドの応急仮設木造住宅 113戸 空撮

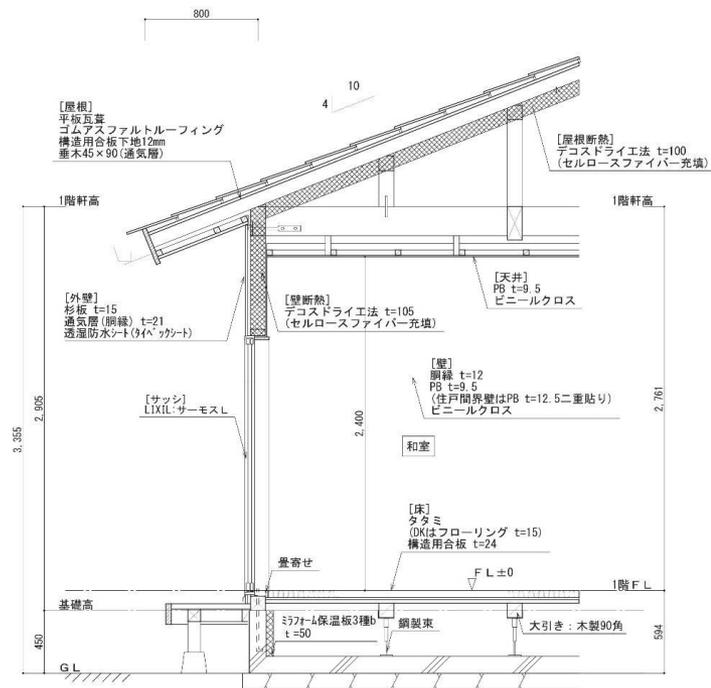


令和2年7月豪雨災害木造応急仮設住宅(6坪) 平面矩計図



平面図 S:1/50

階	面積	㎡(坪)
1階	21.94	(6.63)
延床面積	21.94	(6.63)
建築面積	21.94	(6.63)



矩計図 S:1/30

断熱工事

- 屋根・壁
デコスドライ工法(セルロースファイバー素材)
- 基礎断熱
ミラフォーム保温板3種b t=50(タイベック土台レール)

エバーフィールド設計

一級建築士事務所 熊本県知事登録 第3582号
一級建築士 大臣登録 第249178号 山脇 康司
〒861-4214 熊本県南区城南町舞原195-22

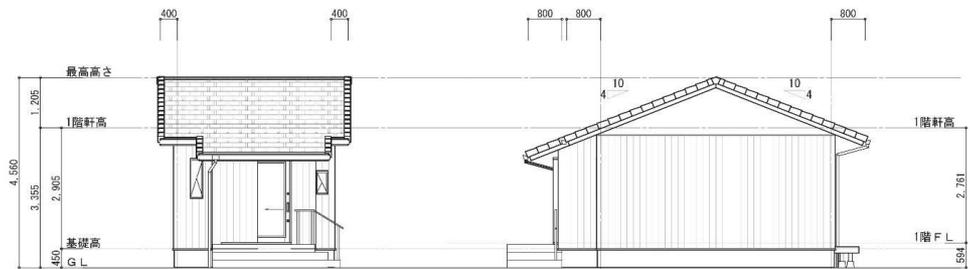
凡例

Project

応急仮設住宅(6坪タイプ)

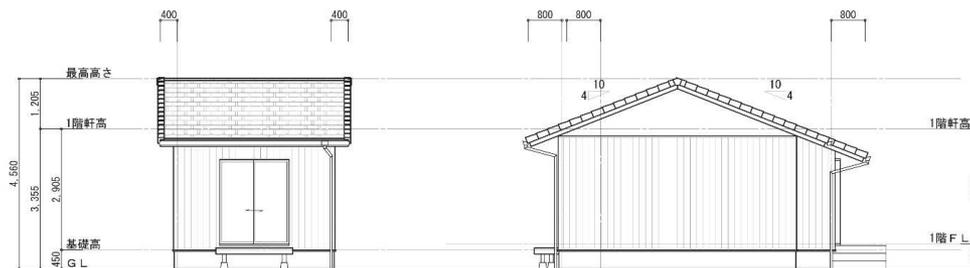
NAME DATE DRWG No. SCALE
平面図・矩計図 2020/07/16 1:50,30

令和2年7月豪雨災害木造応急仮設住宅(6坪) 立面図



北側 立面図 S:1/100

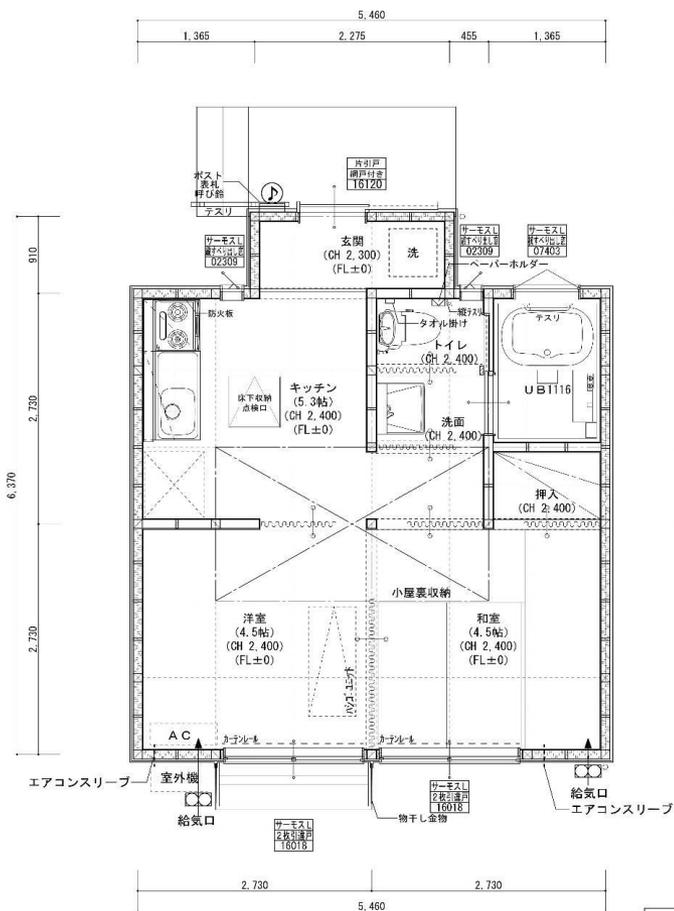
西側 立面図 S:1/100



南側 立面図 S:1/100

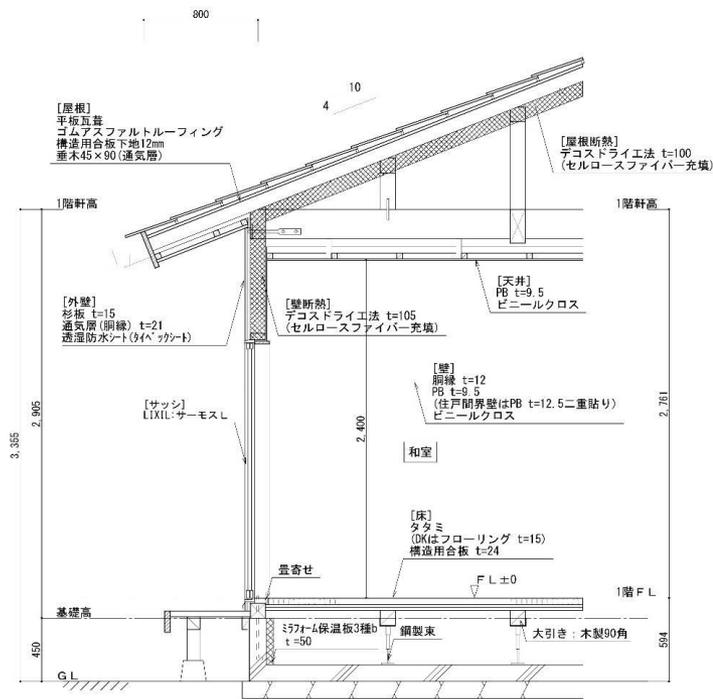
東側 立面図 S:1/100

令和2年7月豪雨災害木造応急仮設住宅(9坪) 平面矩計図



平面図 S:1/50

階	面積	㎡(坪)
1階	31.88	(9.64)
延床面積	31.88	(9.64)
建築面積	31.88	(9.64)

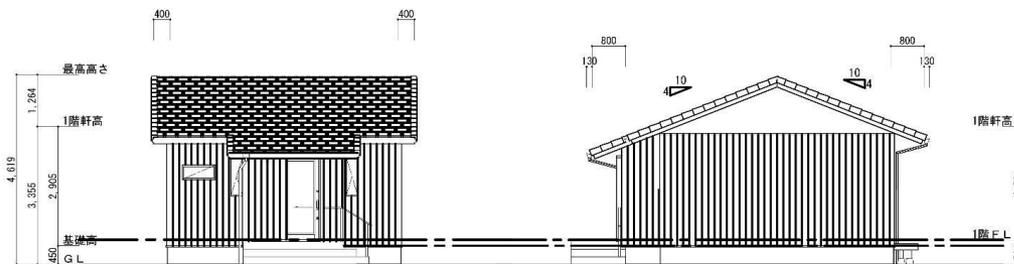


矩計図 S:1/30

断熱工事

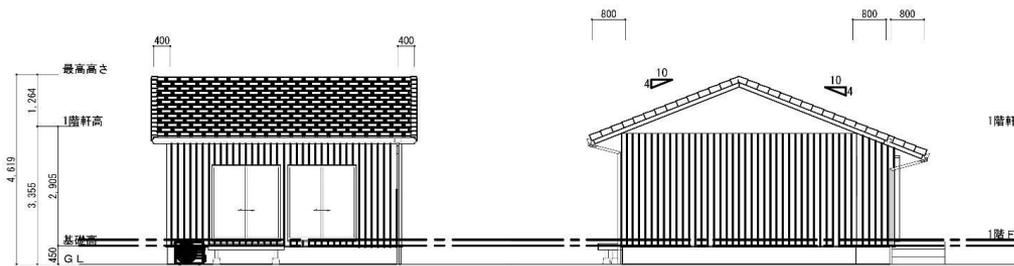
屋根・壁
デコスドライエ法(セルロースファイバー素材)
基礎断熱
ミラフォーム保温板3種b t=50(タイベック土台レール)

令和2年7月豪雨災害木造応急仮設住宅(9坪) 立面図



北側 立面図 S:1/100

西側 立面図 S:1/100



南側 立面図 S:1/100

東側 立面図 S:1/100

エバーフィールド設計
 一級建築士事務所 熊本県知事登録 第3582号
 一級建築士 大田登穂 第249178号 山脇 康司
 〒861-4214 熊本市南区城南町舞原195-22

凡			
例			

Project			
応急仮設住宅(9坪タイプ)			
NAME	DATE	DRWG No.	SCALE
立面図	2020/07/16		1:100

主幹事工務店と幹事工務店の役割

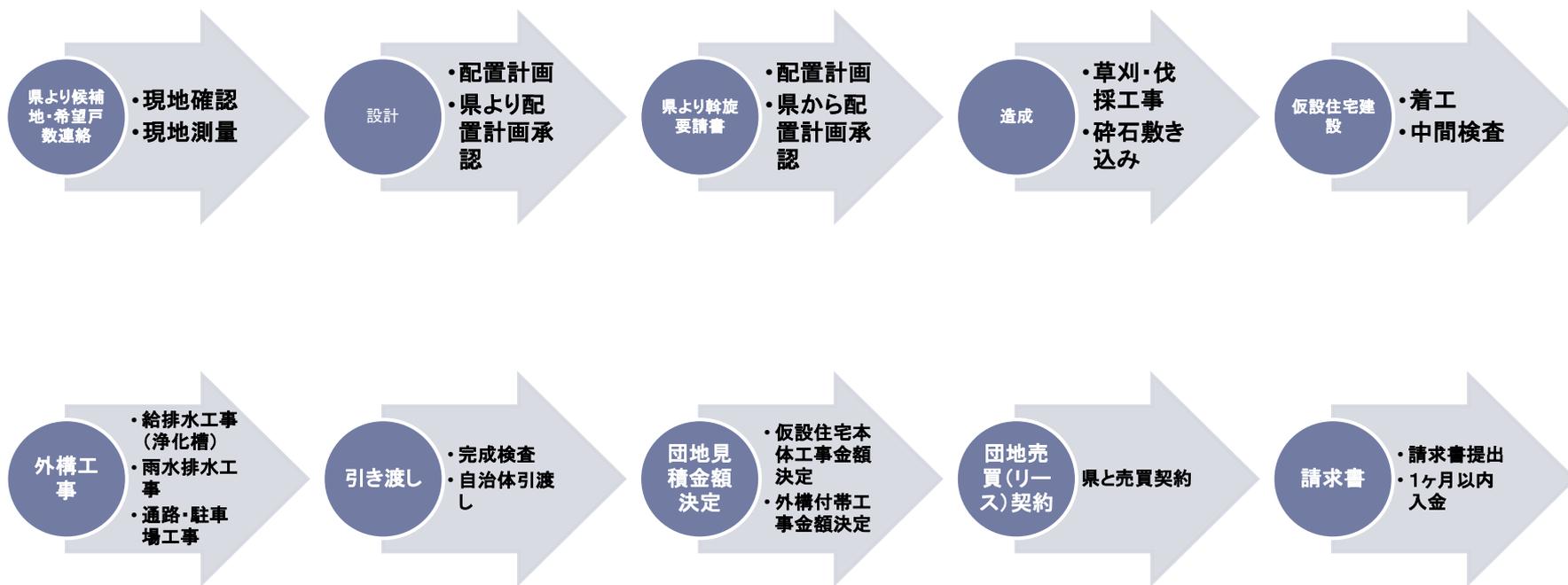
主幹事工務店

- ▶ 県庁と打合せ(仕様・予定棟数 等)
- ▶ 資金調達(熊本地震 事業費の20%
豪雨災害 事業費の50%)
- ▶ 基本図面制作(平面図・立面図・矩計図・仕様書等)
- ▶ 積算書作成→県庁打ち合わせ承認
- ▶ 候補地確認→配置計画作成
- ▶ 担当工務店(幹事工務店)選定
- ▶ 全建総連担当者との労働者派遣調整
- ▶ 実設計図制作(各棟平面図・プレカット図・外構図
・給排水設備図等)
- ▶ 協力業者、販売店打合せ→資材の発注
- ▶ 労働者・幹事工務店・協力業者・販売店等への支払
- ▶ 県庁と仮設団地事業費打合せ
- ▶ 県庁への請求書制作
- ▶ 県庁と追加要望工事の打合せ、図面、見積書作成
- ▶ 追加要望工事希望の被災者地の日程調整

幹事工務店

- ▶ 担当仮設団地地縄張り→県庁検査→承認
- ▶ 現場管理
労働者管理
出勤表・労働時間・作業現場 等
- ▶ 工程管理
協力業者工程管理・現場安全管理
- ▶ 写真管理
検査用の写真撮影、整理
- ▶ 書類制作
引渡し検査用書類・鍵等の用意
- ▶ 完成検査立会
引渡し検査立会
- ▶ 追加要望工事の段取り
工事管理・写真管理

仮設住宅建設要請から売買契約までの流れ



埼玉県での木造仮設の介護施設の建設

- ▶ 埼玉県 新型コロナウイルス感染症対策として、病院・介護施設に仮設病棟設置
- ▶ 埼玉県行田市の行田総合病院で木造の仮設病棟 1 棟6戸の建設（元請：大野建設）
- ▶ 就労期間2020年9月7日～16日の10日間、延30人工





【令和6年度 能登半島地震における木造応急仮設住宅建設報告】

一般社団法人 全国木造建設事業協会

1. 能登半島地震の被害と状況



能登半島地震の概要

- (1) 発生時刻 令和6年1月1日16時10分頃
(2) 震源地 石川県能登地方（震源の深さ ごく浅い）
(3) 地震の規模 マグニチュード7.6（最大）

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

- (4) 県内の震度

【震度】

- ・ 震度7 : 志賀町、輪島市
- ・ 震度6強 : 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
- ・ 震度6弱 : 中能登町
- ・ 震度5強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
- ・ 震度5弱 : 白山市、津幡町、内灘町
- ・ 震度4 : 野々市市、川北町

【津波】

- ・ 1日 16時12分 津波警報 発表（石川県加賀、石川県能登）
- ・ 1日 16時22分 大津波警報に切り替え（石川県能登）
- ・ 1日 20時30分 津波警報に切り替え（石川県能登）
- ・ 2日 1時15分 津波注意報に切り替え（石川県加賀、石川県能登）
- ・ 2日 10時00分 津波注意報解除（石川県加賀、石川県能登）

※1日16時06分頃に能登地方を震源としたマグニチュード5.7、最大震度5強の地震が発生

※過去30年の地震で震度7を記録したのは、2011年の東日本大震災(M7.9)、2016年の熊本地震(M7.3)、1995年の阪神淡路大震災(M7.3)、2018年の北海道胆振東部地震(M6.7)となっている。

能登半島地震の人的・建物被害の状況(9月5日・県災害対策本部)

1 令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について



【第157報 令和6年9月5日15時00分現在※】

※人的被害のみ更新、その他については令和6年9月3日14時00分時点の情報

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)			
	死者 <small>うち災害関連死※</small>	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他	
			重傷	軽傷										
金沢市				9	9	31	241	8395			8667		173	
七尾市	14	9		3	17	505	4644	10564			15713	調査中	2789	
小松市	1	1		1	2	1	75	3887			3963			
輪島市	150	50	3	213	303	669	2284	3871	4228		10383	調査中	11257	
珠洲市	126	29		47	202	375	1736	2044	1752		5532	調査中	5966	
加賀市						14	50	2469			2533			
羽咋市	1			7	8	65	524	3146			3735	61	440	
かほく市						9	245	2808			3062		230	
白山市	1	1		2	3			783			783			
能美市				1	1	1	12	1769			1782	9		
野々市市				1	1			227			227			
川北町								46			46			
津幡町				2	2	9	81	2830			2920		34	
内灘町	1	1		6	7	122	556	1668			2346	29	607	
志賀町	12	10		7	97	116	557	2422	4429	6	5	7419	6	3982
宝達志水町						12	74	1617			1703		129	
中能登町	1	1		1	3	54	893	3185			4132	1	1381	
穴水町	26	6		32	225	283	395	1291	1685		3371	調査中	3365	
能登町	25	23		26	25	76	243	921	4524		5688	25	3598	
計	358	131	3	335	876	1572	6038	17944	60012	6	5	84005	131	33951

※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

※熊本地震の住家被害は、全壊は約8千棟、半壊は約3.4千棟、一部損壊は15.3千棟となっている。

能登半島地震 公費解体の見込み棟数(8月26日・県知事会見)

公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生量の見直し



○実行計画(R6.2)では、解体対象を「**22,499棟**」と推計していたが、8月19日時点でこれを大きく上回る「**26,774棟**」の申請

◆ **各市町が被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえ、解体棟数を見直し（県とりまとめ）**

解体見込棟数 22,499棟 ⇒ **32,410棟 (+9,911棟)**

災害廃棄物発生推計量 244万t ⇒ **332万t (+88万t)**



➡ **解体見込棟数は増えたが、解体完了は引き続き来年10月を目標とし、さらに一日でも早い完了を目指す。**

◆ **公費解体の完了目標：令和7年10月末（災害廃棄物の処理完了：令和8年3月末）**

◆ **中間目標：令和6年12月末、1万2千棟解体完了**

市町名	実行計画[R6.2]		実績 申請棟数 (R6.8.19)	見直し[R6.8]	
	推計解体棟数	災害廃棄物発生 推計量(t)		解体見込棟数	災害廃棄物発生 推計量(t)
珠洲市	5,562	575,800	5,811	7,195	756,535
輪島市	3,584	349,000	7,985	9,685	932,990
能登町	2,759	313,100	2,326	2,759	287,739
穴水町	2,490	247,700	2,285	2,451	254,279
七尾市	4,261	497,800	3,088	3,500	362,360
志賀町	2,269	289,500	3,177	4,012	476,656
その他	1,574	167,300	2,102	2,808	250,161
16市町計	22,499	2,440,200	26,774	32,410	3,320,720

(参考)
○H28熊本地震
・35,675棟
・311万t
○H19能登半島地震
・3,115棟
・25万t



(のと里山海道)



(国道249号線〔南志見付近〕)



(隆起した海岸線〔南志見付近〕)



(倒壊した家屋〔町野付近〕)



(倒壊した家屋〔輪島市街〕)

発災当時の被災地の状況（輪島市街）



倒壊した住宅



倒壊したビル



輪島の朝市等



全木協視察研修



2. 能登半島地震での応急仮設木造住宅建設

全木協は木造の「まちづくり型」で約40%を占める

応急仮設住宅の完成状況



○ 現在（7月30日） <要望> 6,804戸、<着工済> 6,732戸、<完成済> 5,498戸

※9/10現在で着工済は6804戸、完成済は6252戸（159ヶ所）

構 造	プレハブ	木 造	
概 要	迅速かつ大量に供給し、 避難生活を早期解消するもの	市町有住宅に位置づけることで、 恒久的な住まいとすることが可能	
入居期間	原則2年間（状況により延長）	原則2年間（2年後市町有住宅へ転用等）	
場 所	市町有地、学校グラウンドなど	従前のお住まいの近く	
外 観	<p>農村ふれあい広場</p>	長屋（まちづくり型）	戸建風（ふるさと回帰型）
		<p>三井町第一回地</p>	<p>唐川地区</p>
着 工 数	5,159戸	1,547戸	26戸
完 成 数	4,623戸	869戸	6戸

内灘町室
7/30 20戸着工

建築住宅課 076(225)1775 -1-

石川県庁HP 2024年7月30日知事記者会見資料より引用

長屋(まちづくり型)・・・里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とする。

戸建風(ふるさと回帰型)・・・能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とする。

全木協の9団地の建設地 (10月18日に輪島市で2団地追加)136戸





能登里山道の損傷が激しく、当初は現場まで4～5時間かかっていました。



全木協は9団地で623戸を建設

	建設地 (下段は全木協の建設現場名)	戸数	完成
輪島市	町野グラウンドゴルフ場① (輪島市町野仮設団地【敷地1・2】)	70	7月13日
	町野グラウンドゴルフ場② (輪島市町野仮設団地【敷地3】)	198	5月31日
	南志見多目的グラウンド (輪島市南志見多目的グラウンド仮設団地)	100	4月30日
	鳳至小学校グラウンド (輪島市鳳至小学校仮設団地)	107	6月10日
	旧七浦小学校グラウンド (輪島市旧七浦小学校グラウンド仮設団地)	44	6月20日
珠洲市	旧上戸保育所グラウンド (珠洲市旧上戸第3団地)	9	7月23日
	飯塚保育所グラウンド (珠洲市正院町第3団地)	19	6月28日
	火宮農村公園 (珠洲市若山町第2団地)	4	6月28日
	大谷小中学校グラウンド (珠洲市大谷小中学校仮設団地)	72	9月の豪雨により浄化槽が被災のため、修理中
計		623	

労働者供給事業で全建総連組合員(建築大工)を現場に供給

41県連・組合 就労人数809人 延べ20,873人工

2024年9月11日時点

令和6年度能登半島地震 活動実績

- ・団地数:9団地
- ・建設場所:石川県輪島市・珠洲市
- ・建設戸数:木造応急仮設623戸 集会所・談話室 6戸
- ・主幹事会社:エバーフィールド(熊本県)、タカノホーム(富山県)
ひまわりほーむ(石川県)
- ・施工工務店:石川県4社、富山県5社、山口県1社、熊本県5社



令和6年度能登半島地震対応状況

『令和6年能登半島地震とは』

能登半島地震は、2024年1月1日16時10分に、石川県の能登半島地下16Km、鳳珠郡穴水町の北東42kmの珠洲市内で発生した内陸地殻内地震。地震の規模はM7.6で、内陸部で発生する地震としては、日本でも稀な大きさの地震であった。

『建物被害』

能登半島地震による住宅の被害は、8万棟を超え、合計8万1,242棟となりました。このうち「全壊」がおよそ1割にあたる8,571棟、半壊がおよそ2割にあたる2万402棟です。また一部損壊は9万4,558棟となっており、住宅被害合計は石川県に加え新潟県富山県を合わせ12万3,556棟となっています。

JBN及び全木協は、1月1日に「令和6年能登半島地震災害対策本部設置」し、応急仮設住宅の建設に対応するため、準備開始。1月5日に石川県庁へ仮設協要請

1月18日に石川県と全木協において、災害協定を締結。

金沢市に現地の応急仮設住宅建設本部事務所を開設

※JBN連携団体が、石川県は未組織のため、熊本KKNの四ツ村事務局が2月中旬より滞在。

JBN連携団体事務局及びIBN本部事務局が交代で支援に入る。

・大工等の宿泊先は、和倉温泉周辺のホテル等に泊り、水もでなく、4～6人が一部屋に泊まり、水が出なく、シャワーも出ない状況で、飲食の提供もできない状況で、お弁当やコンビニ等で対応。現場監督も泊まり込みでの対応になり、過去にない過酷環境下での建設になった。





応急仮設木造住宅の内観・外観





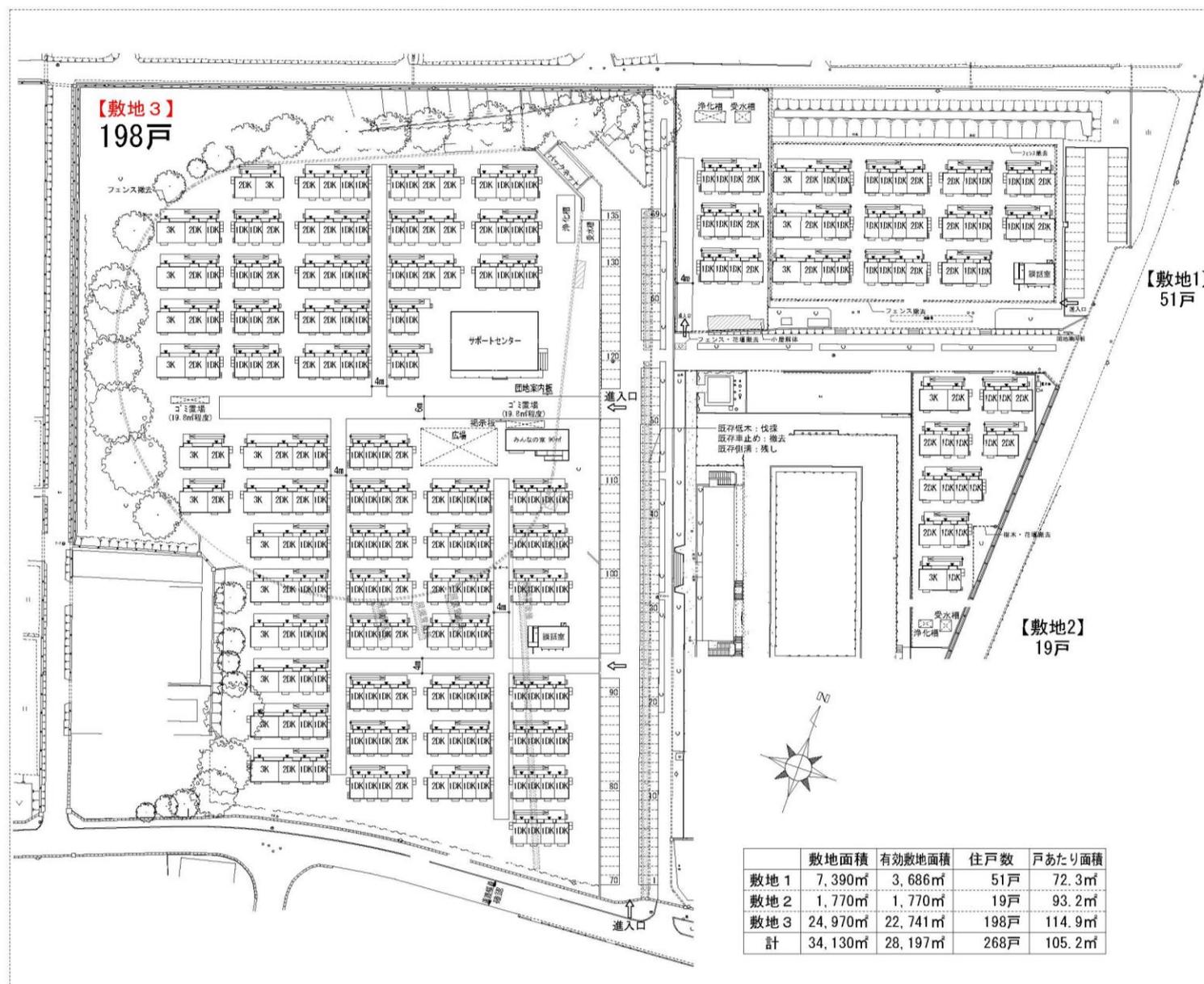
鳳至小学校グラウンド（2階建てタイプ）

工事件名 鳳至町第1団地
工事場所 輪島市鳳至町堂金田1
2階建て
完成外観

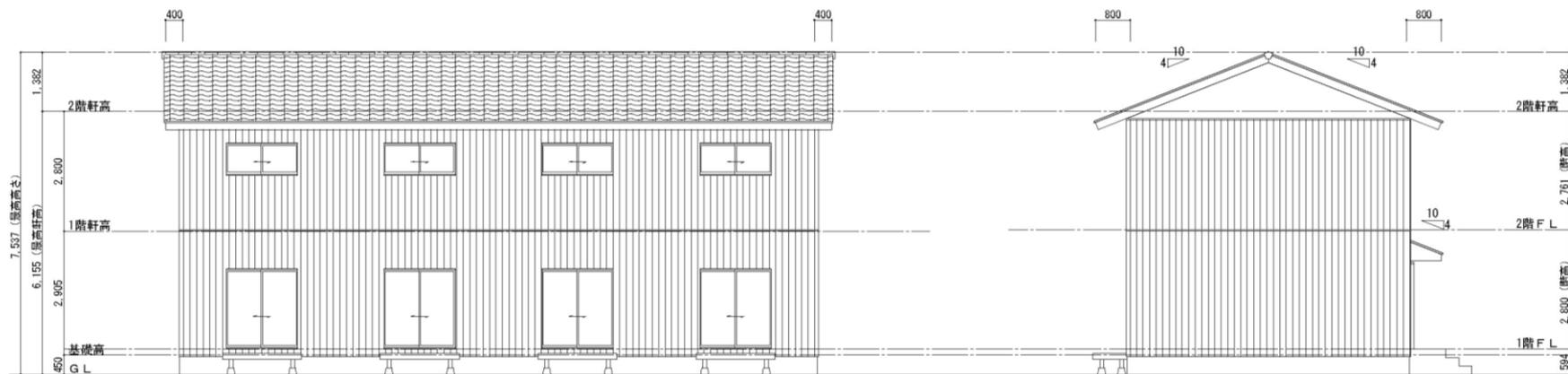




全木協最大の団地となった町野GGの配置計画図(198戸+70戸)

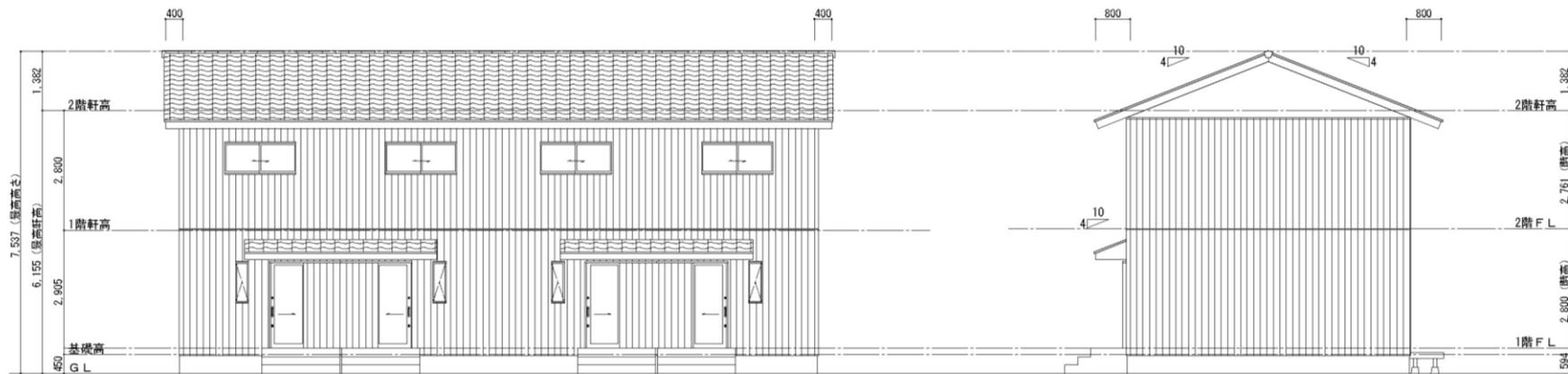


輪島市「鳳至小学校グラウンド」(100戸のうち8戸〔2棟〕)



南側立面図

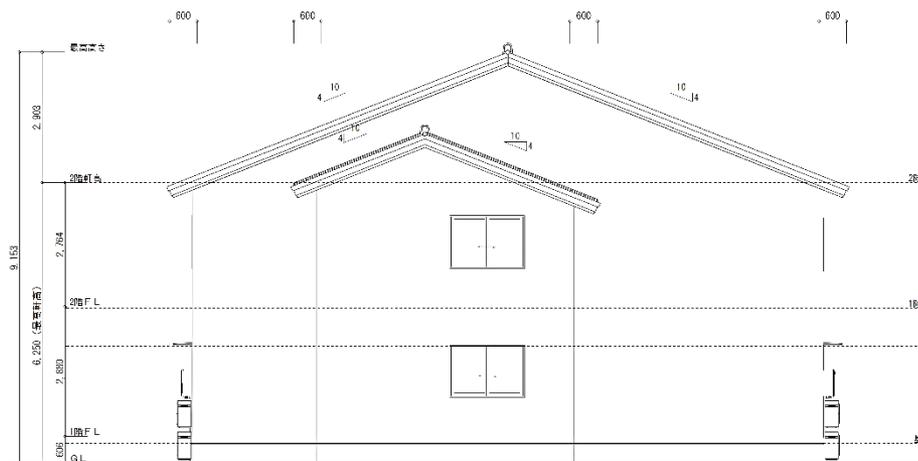
東側立面図



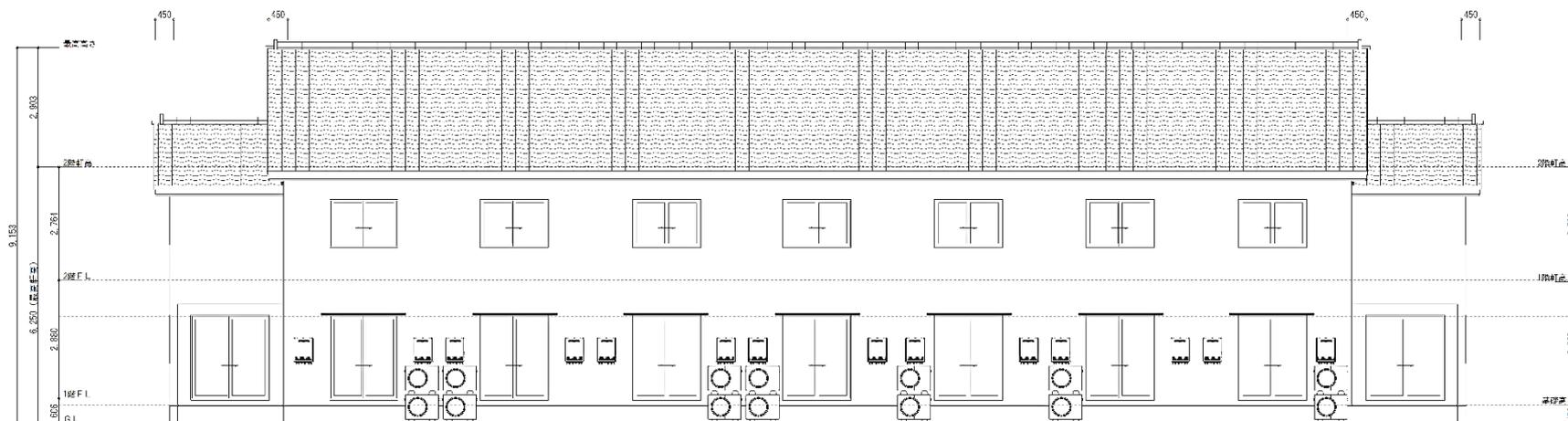
北側立面図

西側立面図

珠洲市「大谷小中学校仮設団地」の2階建て(72戸)

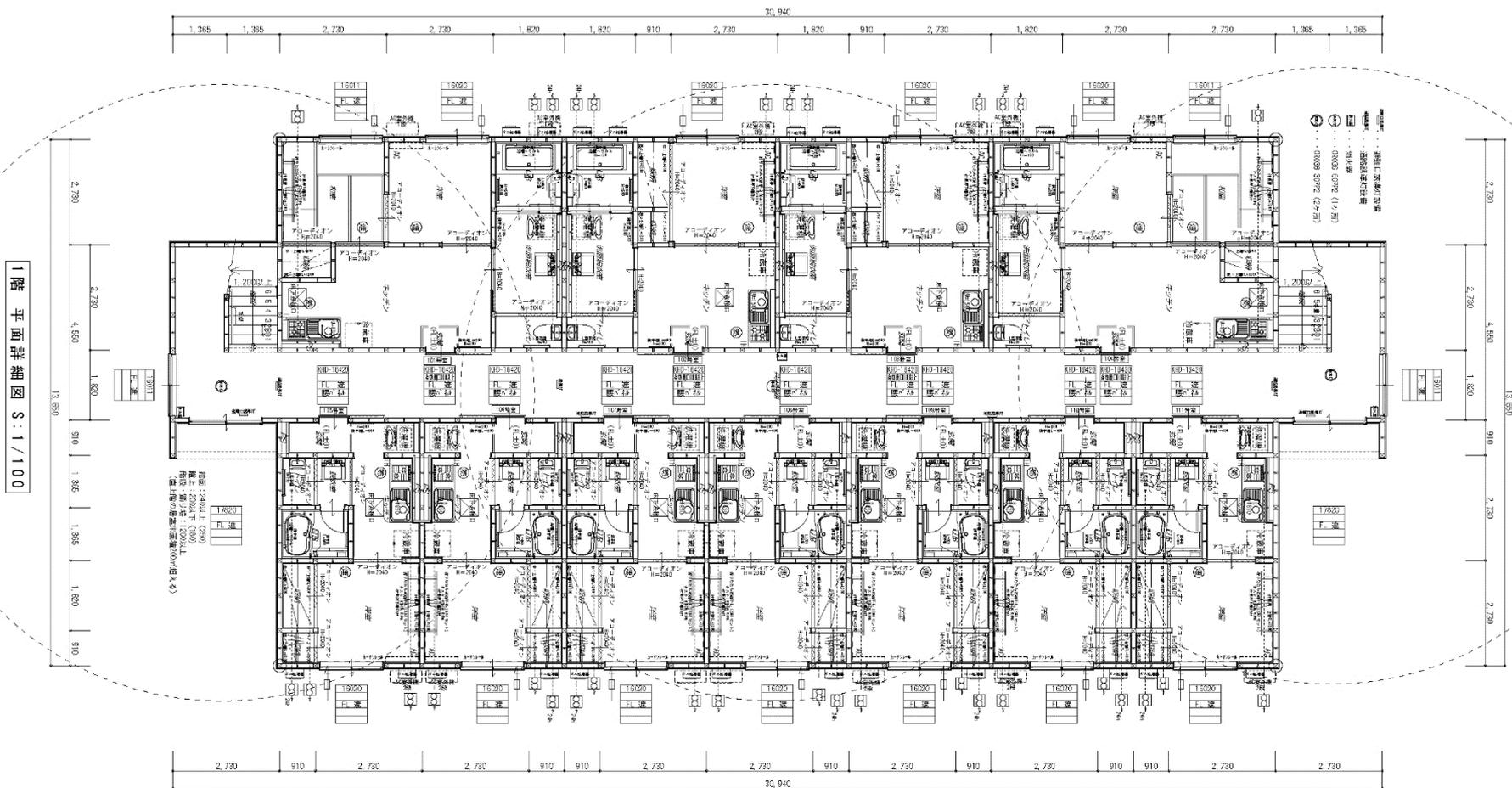


南側 立面図 S:1/100



東側 立面図 S:1/100

珠洲市「大谷小中学校仮設団地」の2階建て平面図



全木協として、外階段で中通路の2階建ての応急仮設木造住宅の建設は今回が初めて。また、鳳至小学校グラウンドで建設したメゾネットタイプの2階建ても初となっている。

3. 労働者供給事業の総括の視点



各加盟組合の支援状況(8/31現在)

	組合名	就労実人数	延べ人工	日/人	平均年齢
02	青森県連	2	12	6.0	56.1
03	岩手県連	4	32	8.0	
04	宮城県連	2	135	67.5	
05	秋田建労	6	331	55.2	
06	山形県連	27	880	32.6	
07	全建総連福島	23	473	20.6	
08	茨城県連	3	137	45.7	
09	建設栃木	15	602	40.1	
10	群馬県連	6	107	17.8	
11	建設埼玉	21	387	18.4	
12	埼玉土建	35	857	24.5	57.4
13	東京都連	32	552	17.3	
14	千葉県連	0	0	0.0	49.3
15	千葉土建	16	382	23.9	
16	神奈川県連	62	1,266	20.4	
17	山梨県連	2	37	18.5	
18	新潟ユニオン	5	264	52.8	52.2
19	富山県連	50	1,254	25.1	
20	石川県連	60	1,274	21.2	
21	福井県連	104	3,174	30.5	
22	長野県建設労連	50	1,039	20.8	
23	岐阜建労	20	715	35.8	52.5
24	静岡建労	9	280	31.1	
25	愛知建築	13	272	20.9	
26	全建愛知	4	153	38.3	
27	三重建労	56	1,364	24.4	
28	滋賀建築	16	392	24.5	
29	京都建労	11	471	42.8	
30	大阪建労	4	165	41.3	
31	兵庫県連	40	981	24.5	
32	奈良建築	0	0	0.0	
33	アーキテクトン奈良	0	0	0.0	
34	和歌山建労	0	0	0.0	
35	鳥取県連	3	141	47.0	52.5
36	鳥根建連	1	19	19.0	
37	建労岡山	13	651	50.1	
38	広島建労	23	639	27.8	
39	建設山口	15	329	21.9	47.4
40	徳島建労	6	31	5.2	
41	フレッセ	7	265	37.9	
42	香川建労	18	290	16.1	
43	愛媛建労	4	179	44.8	
44	高知建労	0	0	0.0	
45	福岡建労	17	313	18.4	
46	全福岡建労	0	0	0.0	
47	佐賀建連	2	12	6.0	
48	建設長崎	0	0	0.0	
49	熊本建労	2	16	8.0	

【過去最大となった就労者数等】

- 就労者支援組合数 41県連・組合
(北は青森県、南は熊本県)
- 就労者実数 809人
- 延べ人工数 2万873人工
- 1人当たり就労日数 25.8日

【北信越地協からの就労者】

- 鳥取県連 3人(141人工)
- 鳥根建連 1人(19人工)
- 建労岡山 13人(651人工)
- 広島建労 23人(639人工)
- 建設山口 5人(329人工)
- 合計 45人(1779人工)

- ※就労者全体の平均年齢52.5歳、実務経験年数は31.2年となっている。
- ※最年少は18歳、最年長は82歳。
- ※JBNの全国の社員大工150人も支援。

就労者のCCUS利用状況(8/17現在)

1. CCUSの技能者登録・就労履歴

就労者809人のうち199人 CCUS登録率(利用率)は**24.6%**
就労履歴数は、延べ1万9866人工のうち3682人工(18.5%)



2. 就労者のレベル判定(199人の内訳)

- レベル1(白) **78%** →レベル判定を受けていない
- レベル2(青) 1%
- レベル3(銀) 4%
- レベル4(金) 17%

レベル判定を実施していない「レベル1」が多数を占める結果。
今回、**予定していたレベル別賃金(26,000円~32,000円)**は実施できず
能登半島地震での就労者の実態を踏まえて
取り組みを再検討する必要がある。



今回の取り組みの総括の視点

あらゆる手を尽くして工期限内に完成出来た一方で、6月15日まで就労を予定していた就労者に対して1週早い6月8日をもっての就労打ち切り。その他、今回の事業では様々な場面で課題も浮き彫りに。全建総連として既に就労者アンケートと各県連・組合アンケートを実施。

①労働者供給事業に取り組む構え（全建総連本部、各県連・組合での取り組み）

→全建総連の連絡改善、送り出し教育の実施、技能レベルの確認

②同時多現場の工程管理と必要人員の把握

→現場管理・工程管理の改善

③要請された大工の確実な確保

→平時の学習強化と予備登録名簿作成、就労者管理のシステム化

④労働条件の改善

→CCUSとレベル別賃金の再検討、職長手当の制度化等の検討

⑤労働災害の根絶

→安全管理の徹底、現場パトロール実施と是正、熱中症対策の徹底

⑥労働協約と労働契約の見直し

→総括を踏まえたJBNと全建総連の協議の実施

【休業を伴う労災事故（事例抜粋）】

○脚立に跨り、インパクトドライバーを使用し天井付近のビスを上向きに止めようと作業中、ずれたビスをこじって修正しようとしたが、うまくいかず、ビスのセンターから外れたビットが顔に跳ね返り眼球に接触。現場から救急搬送された。

○足場作業床の上で、丸ノコを使用し木材（軒天井の野縁）を2本重ねて切断中、丸ノコが左手中指に接触し負傷。止血しなかったため、翌日になり受診して縫合。幸いにも大事に至らず現場に復帰。

○丸ノコで外壁材を切断中、誤って自身の右大腿部を裂傷。救急搬送され、転院後に縫合手術。

○外壁板張りの作業を2人組で行っていたところ、材料不足に気が付き、低い作業床から下に降りようと脚立に足をかけたつもりが、踏み外して背中から転落。現場から救急搬送。ろっ骨を2本骨折。

4. 全木協(施工側)の課題点



・初動体制の問題点

全国団体と被災県の団体の区別化を図る

・各種問題

生コン、砕石の入手困難及び被災県の基礎屋等の値段高騰

水道屋、電気屋の確保

半島や交通不便な場所での災害時における対応

大工の確保、労働者の宿泊施設確保及び食事問題

被災地への移動時間問題

働き方改革による運送問題

工程管理

主幹事会社、幹事会社との連携

建築図面、仕様、見積もりの標準化

各種マニュアルの再整備

5. 山形県戸沢村、鮭川村での取り組み

【令和6年7月25日からの大雨概要】

7月23日頃から北日本に停滞した梅雨前線の影響で、東北地方の日本海側を中心に北日本から西日本では、大雨となり、山形県では25日の昼過ぎにと夜に線状降水帯が発生して大雨特別警報を2度発表した。また、東北地方を中心に、24日から26日にかけて3日間の降水量が400ミリを超えた地点や平年の7月の月降水量を超えた地点があり、記録的な大雨になった。

【建物被害】

令和6年7月25日からの大雨による住宅の被害は、秋田県、山形県、栃木県、新潟県で合計1,420棟となった。このうち山形県では、全壊9棟、半壊8棟、一部損壊9棟、床上浸水379棟、床下浸水739棟 合計1,144棟となった。

【山形県での木造応急仮設住宅完成・引き渡しへ】

今年7月の大雨による住宅の甚大な浸水被害を受けて山形県では、戸沢村と鮭川村において、建設した木造応急仮設住宅が完成し、避難生活を送っていた人達が10月9日（戸沢村）から入居を開始しました。

両村では浸水や土砂崩れで多くの住宅が被害に遭い、鮭川村では8世帯16人が戸沢村では28世帯58人が入居を希望していた。

全国木造建設事業協会（全木協）が設計・施工を担当し、主幹事会社（株式会社ゆとり・祥建設）、幹事会社（株式会社加藤住建）が中心になり完成させた。

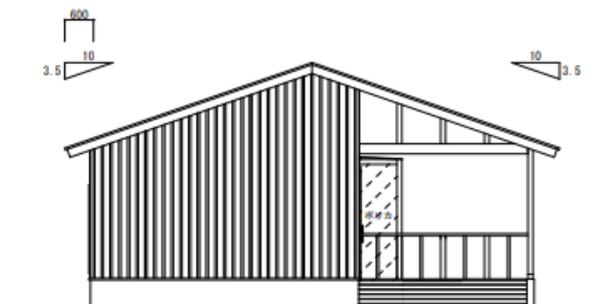
鮭川村仮設団地では、戸数8戸（うち単身用2戸、世帯用6戸）、戸沢村仮設団地では、戸数28戸（うち単身用6戸、世帯用22戸）の合計36戸。

木造平屋仮設住宅には、県産スギを使用した。

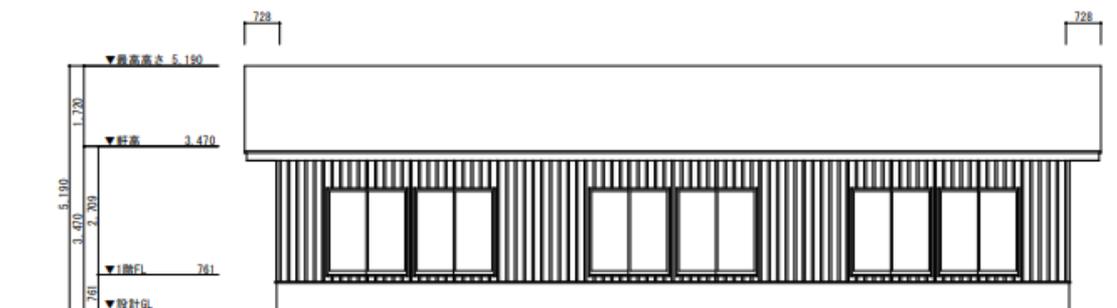
山形応急仮設住宅図面(立面図)



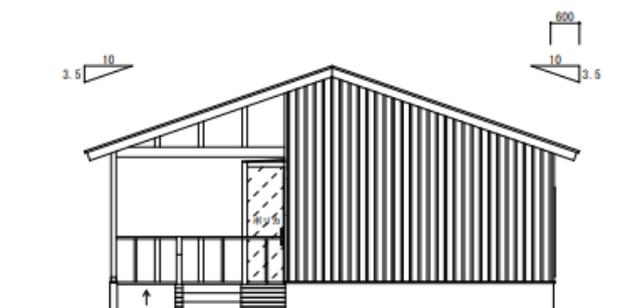
北側立面図



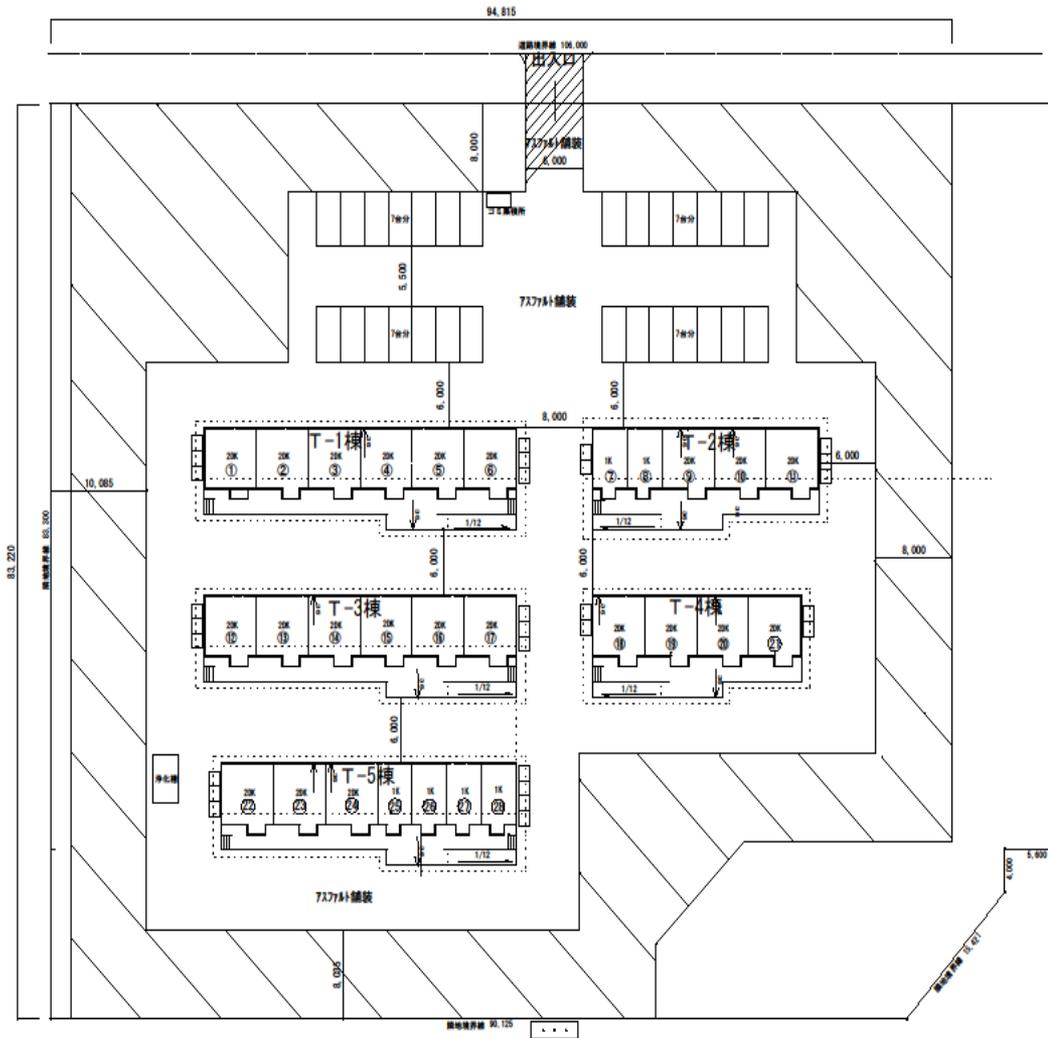
東側立面図



南側立面図



西側立面図



1DK (6坪) × 6戸
 2DK (9坪) × 22戸
 合計 28戸
 (駐車場 合計28台)

- 粗砕石: t-150
 密砕石: t-40
- 砕石敷き: t 100

※ごみ貯り設備位置検討
 ※浄化槽設置位置検討

		工事名称 応急仮設住宅住宅 戸沢村
縮尺 1/400		図面名称 配置計画図

戸沢村向名高仮設団地28戸（上段）
鮭川村京塚仮設団地8戸（下段）



